

補助金の申請について

(過労運転防止に資する機器に対する支援事業)

1. 補助制度の交付申請受付期間

平成 25 年 8 月 19 日 (月) ~平成 25 年 9 月 18 日 (水)

2. 申請の受付場所及びお問い合わせ先等

【申請受付場所、お問い合わせ先】

- ・ 最寄りの各運輸局、運輸支局（沖縄の場合は沖縄総合事務局で受付を行います。）

【申請受付時間】

- ・ 9時から16時（受付終了時刻の直前は混雑が予想されますのでご注意ください。）

【申請受付方法】

- ・ 申請受付場所への申請書類持ち込み（郵送は認められませんのでご注意ください。）

3. その他

現在、1事業者あたりの申請額に上限は設けていませんが、申請状況によっては、上限を付したうえで補助金の交付を行う場合があります。